

青森市総合計画 前期基本計画 (素案)

第1分科会 関連部分

目次

1	しごと創り	
1-1	産業の振興・雇用対策の推進	
1-1-1	地域ベンチャー支援の推進	3頁
1-1-2	地域資源を活かした産業の育成	4頁
1-1-3	個性と魅力ある商店街の形成	5頁
1-1-4	雇用対策の推進	6頁
1-2	農林水産業の振興	
1-2-1	あおり商品の販売力の強化	9頁
1-2-2	農林水産業の経営体質の強化	10頁
1-2-3	農林水産業の生産・流通基盤の維持・強化	12頁
1-3	観光の振興・誘客の推進	
1-3-1	広域観光の推進	16頁
1-3-2	観光資源の充実	17頁
1-3-3	受入態勢の強化	18頁

1 しごと創り

1-1 産業の振興・雇用対策の推進

現状と課題

《産業の状況》

- 本市の産業は、多様な交通拠点を有する本市の特長を背景に、卸売・小売業やサービス業などの第3次産業を中心に発展してきましたが、一方では、雇用創出効果と地域経済への波及効果が高い製造業をはじめとする第2次産業が他都市に比べ集積が進んでいない状況にあります。
- 人口減少・少子高齢化の進展に伴い、消費需要の低下や地域間競争の激化などが進行することに加え、経済のグローバル化や、AI・IoTなどの技術革新などにより、産業構造や雇用環境が大きく変化することが予想されます。
- 本市産業の自立的な発展に向け、地域資源を最大限に活かしながら、農商工連携・産学金官連携を通じて、今後、成長が見込まれる産業や意欲のある新たな起業家を育成することが重要となっています。
- 域外からの所得獲得を進めるとともに域内で循環させる、地域経済の好循環を創出することが重要となっています。

《中小企業の状況》

- 地元企業数の大宗を占める中小企業においては、経営基盤が弱いことから経済情勢の変化による影響を受けやすく、また、経営者の高齢化が進んでいます。

《商店街の状況》

- 商店街については、郊外の大型店やインターネット販売などによる購買機会の多様化、経営者の高齢化や後継者不足などにより、商店が減少傾向にあります。

《企業立地の状況》

- ICTの進展などを背景に、首都圏等の企業によるサテライトオフィスの立地が進むなど、企業の進出形態が多様化しています。

《雇用の状況》

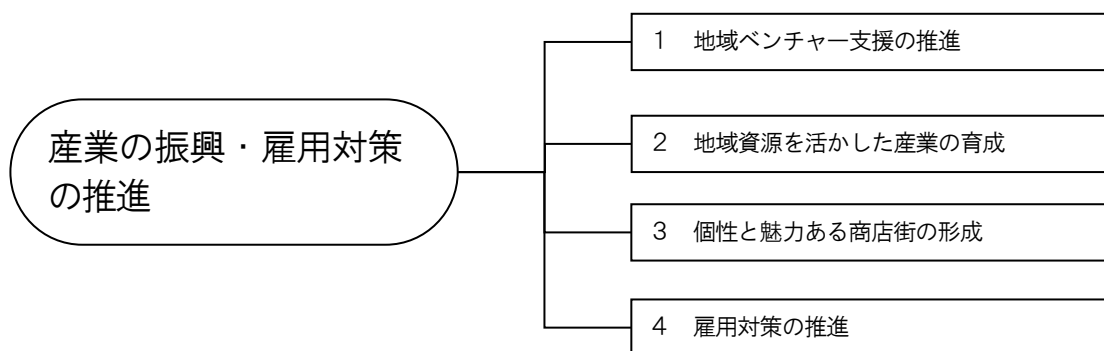
- 人口減少や若者等の域外流出に伴う生産年齢人口の減少により、労働力の不足が懸念されており、労働参加率や生産性の向上を図ることが重要となっています。

基本方向

若者等の起業・創業や、地元企業による新たな領域での事業展開、第二創業など、地域資源や特性を活かした新ビジネスへの挑戦を促進するとともに、生産性向上の取組などを通じた経営基盤の強化を促進するほか、地域特性に応じた個性と魅力ある商店街づくりを促進します。

また、地域ニーズに対応した多様な企業の立地等を促進するほか、若者等の地元就職や誰もが安心して働くことができる雇用環境づくり等を促進します。

施策の体系



1-1-1 地域ベンチャー支援の推進

産学官の連携により、若者等の起業・創業や地元企業の新たな領域での事業展開、第二創業などへの支援の充実を図り、新ビジネスへの挑戦を促進します。

主な取組

《新ビジネスへの挑戦を促進》

- 青森商工会議所等との連携のもと、「AOMORI STARTUP CENTER」に設置している「あおもり地域ビジネス交流センター」を拠点に、創業に関する情報提供や相談対応などの支援を通じ、起業・創業を促進します。
- 地元企業による既存事業と異なる分野・業態の進出に対する支援の充実などを通じ、第二創業や新たなビジネス領域での事業展開を促進します。
- 起業後においても、関係機関等と連携した継続的な支援を通じ、経営の安定化・事業の成長を促進します。

《起業マインドの醸成》

- 学生等に対し、大学等と連携したアントレプレナーシップ(起業家精神)の涵養などを通じ、未来の起業家を目指す機運の醸成を図ります。
- 関係機関等と連携し、起業経験者によるセミナーなど創業に対する理解と関心を深める取組を通じ、起業家となり得る人材の育成を図ります。

目標とする指標

指標とその説明	基準値	目標値
創業件数 AOMORI STARTUP CENTER の支援による市内での年間創業件数	27 件 (2017 年度)	
新ビジネスチャレンジャー認定件数 起業・創業や新たな事業展開へ挑戦する事業者として市が認定した件数(累計)	6 件 (2017 年度)	

1-1-2 地域資源を活かした産業の育成

本市産業の自立的な発展に向け、地域資源を活用した産業の育成を推進します。

また、地元企業による生産性向上の取組などにより、経営基盤の強化を促進します。

主な取組

《成長が見込まれる産業の育成》

- 本市産業経済の優位性や弱点を踏まえ、成長分野の産業や、本市の多様な地域資源を活用した地場産業の育成を推進します。
- 農商工連携・産学金官連携により、地域資源や特性を活かした新技術、新商品、商品の高付加価値化など、新たな取組を進める企業への支援体制の充実を図ります。
- 企業交流会などを通じて、市内企業間のネットワークの強化を図り、企業が保有する技術やノウハウを活用した新商品・新サービスの開発を促進します。

《国内外での販路拡大》

- 県や周辺市町村、関係団体等と連携し、首都圏等での物産販売・PR や商談を通じ、地元企業の新たな販路開拓を促進します。
- 日本貿易振興機構や県内市町村等と連携し、貿易情報の提供や商談会などを通じ、地元企業の海外市場でのビジネス展開を促進します。

《地元企業の経営基盤の強化》

- (公財)21 あおもり産業総合支援センターや青森商工会議所、青森市浪岡商工会などの支援機関との連携による経営指導や各種融資制度等により、地元企業の生産性向上や経営革新・安定化を促進します。
- 後継者が不足している地元企業に対し、青森県事業引継ぎ支援センターや金融機関などと連携した支援を通じ、円滑な事業承継を促進します。
- 青森県中小企業団体中央会などの関係機関と連携し、企業組合や連携組織の設立・運営に対する支援を通じて、地元企業の共同化・協業化を促進します。
- 市内企業やあおもりコンピュータ・カレッジが行う人材育成活動への支援を通じ、経営環境の変化に柔軟に対応できる、経営力や技術力の高い人材育成を促進します。

目標とする指標

指標とその説明	基準値	目標値
設備投資件数 市内事業者が、設備投資を対象とする市の支援制度を活用した件数	201 件 (2017 年度)	

1-1-3 個性と魅力ある商店街の形成

商業・サービス・コミュニティ機能等の維持・向上に向け、地域特性に応じた個性と魅力ある商店街づくりを促進し、商店街の活性化を図ります。

主な取組

《商店街の機能充実》

- 青森商工会議所や青森商店街連盟等と連携し、商店街における起業・創業や事業承継の促進による新たな担い手の育成などを通じ、商店街のサービス・コミュニティ機能の維持・向上を図ります。

《商店街の魅力向上》

- 地域等と連携した自主的な取組を促進するなど、地域の特性を活かした商店街づくりを促進します。
- 空き店舗・空きビルなどの既存ストックを活用したリノベーションの推進などにより、にぎわいと魅力ある商業空間の形成を図ります。

目標とする指標

指標とその説明	基準値	目標値
商店街での新規開業件数 市の支援制度を活用して、商店街で新規に開業した件数（2017年度からの累計）	12店 （2017年度）	

1-1-4 雇用対策の推進

労働力の確保に向け、若者等の地元就職を促進するとともに、仕事と家庭の両立など、誰もが安心して働くことのできる雇用環境づくりを促進します。

また、地域ニーズに対応した多様な企業の立地等を促進します。

主な取組

《雇用環境づくり》

- 高校生、大学生などの若者やUターン就職希望者などに対し、本市で働くことの魅力等の情報発信や就職活動への支援等を通じ、若者等の地元就職を促進します。
- 若者等の早期離職の防止に向け、若手社員等を対象とするセミナーや講習会などを通じて、市内企業における人材育成と職場定着を支援します。
- 国・県や関係機関との連携のもと、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進や福利厚生充実などを通じ、若者や女性、高齢者などの多様な人材が、多様な働き方により活躍できる魅力ある職場環境づくりを促進します。

《企業立地の促進》

- 県や関係機関との連携のもと、地域のニーズに対応した成長分野の産業など多様な企業の立地促進を図ります。
- 青森中核工業団地などへの企業立地の促進に向け、多様な進出形態に対応した受入態勢の整備を図ります。
- 立地企業のニーズを踏まえたフォローアップを通じ、立地企業の定着化や事業拡大、地元企業との企業間連携を促進します。

目標とする指標

指標とその説明	基準値	目標値
若者等の地元就職に関する相談件数 市のUターン就活サポートデスク等における就職相談件数	420件 (2017年度)	
立地企業数 市と立地協定を締結して、本市へ新たに開設された事業所数(2017年度からの累計)	4件 (2017年度)	

1 しごと創り

1-2 農林水産業の振興

現状と課題

《販売力の状況》

- 農林水産品の需要量の減少や輸入農林水産品の増加などにより、産地間競争の激化が予想されています。

《担い手の状況》

- 農林水産業従事者のうち、特に就業人口の減少が著しい農業においては、2005年の5,850人に対し、2015年には3,502人と約4割の2,348人が減少しているとともに、65歳以上の割合が2005年の54.9%に対し、2015年には59.3%に上昇し、農業就業者の約6割が65歳以上となっており、高齢化が進んでいます。

《農林水産業の経営・生産の状況》

- コメやりんごのみの単一経営は、自然災害や市場価格の変動などによる影響を受けやすい状況にあります。
- 近年、農作物の残留農薬や産地・食品の偽装表示、鳥インフルエンザの発生等を背景に食の安全・安心や環境にやさしい生産活動への関心が高まっています。
- 耕作放棄地が増加すると、病害虫の発生源となり、周辺の耕地にも悪影響を及ぼす可能性があります。
- 狭小・不整形な農地は、農地の利用集積が進まず、有効活用が図られていない状況にあります。
- 戦後から高度経済成長期にかけて植栽された人工林が主伐期を迎えている中、木材価格の低迷や労賃等の経営コストの上昇による林業生産活動の停滞に伴い、森林所有者の経営意欲が減退しています。
- ホタテガイ養殖を主力とする本市水産業の経営は、陸奥湾の異常高水温被害等の影響を受けやすい状況にあります。

《市場取引の状況》

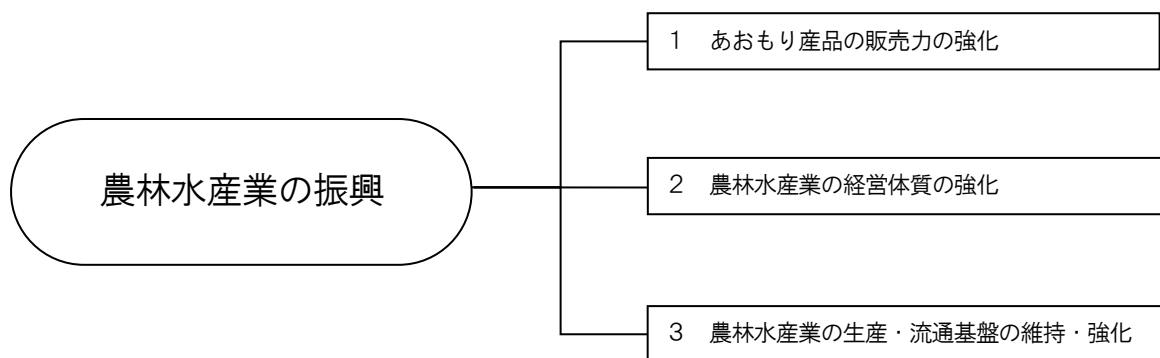
- 産地直接取引といった市場外流通の増加等による市場取引高の減少は、市場機能を低下させ、生鮮食料品の安定供給に支障を及ぼす可能性があります。

基本方向

豊かな自然に育まれた安全・安心な市産農林水産品の販路拡大に向けて、地域ブランド化や高付加価値化に積極的に取り組むとともに、販売力を強化します。

また、担い手の育成・確保を進めるとともに、新技術の導入や経営の多角化などにより、農林水産業の経営の体質強化を図るほか、農林水産業の生産基盤である農地や森林、漁港などの適正な管理やその有効活用を通じて、優良農地の確保や森林などがもつ多面的機能の維持・発揮と水産資源の保護を図ります。

施策の体系



1-2-1 あおもり製品の販売力の強化

豊かな自然に育まれた安全・安心な市産農林水産品の域内外への販路拡大に向けて、地域ブランド化や高付加価値化に積極的に取り組むとともに、販売力を強化します。

主な取組

《販路拡大・販売力の強化》

- 市の広報媒体である広報あおもり及びホームページ、関係団体であるあおもり産品販売促進協議会のホームページやSNSなどを積極的に活用し、市産農林水産品の魅力や旬の時期などの情報を発信することにより、認知度の向上を図ります。
- 県と大型量販店が連携して実施する「青森県フェア」や、市と青森農業協同組合とで連携して実施する主要市場でのりんごの販売イベントなどを活用し、効果的にトップセールスを実施することにより、市農林水産品の魅力を国内外へ積極的にPRしていきます。
- 物産展、商談会等の開催情報や首都圏等のバイヤーの情報など、関係団体との連携のもと、販路拡大に必要となる有用な情報の収集に努めるほか、大規模展示商談会等への出展を通じて市農林水産品に対する需要等を把握し、関係団体や生産者等との情報共有を図ります。
- 生産者等の経営の多角化と所得向上及び農林水産品の高付加価値化を図るため、生産者等が行う6次産業化に向けた取組を促進するほか、他産地との差別化を図るため、関係団体と連携しながらカシスやナマコなど地域特性の高い農林水産品の地域ブランド化を推進していきます。

《食育及び地産地消の推進》

- 農林水産品等に関する正しい知識の普及啓発のほか、生産者との消費者の交流促進、さらには地元の食材を活用した給食の提供などを通じて、市産農林水産品の域内消費の拡大を図ります。

目標とする指標

指標とその説明	基準値	目標値
商談件数 商談会出展を支援した団体の商談件数	31件 (2018年度)	

1-2-2 農林水産業の経営体質の強化

農林水産業の担い手の育成・確保を進めるとともに、農地の利用集積や新技術の導入、経営の多角化などによる経営の体質強化を図ります。

主な取組

《担い手の育成・確保》

- 新規就業者や後継者、地域と連携して農林水産物の生産を行おうとする企業などに対して、県や農業協同組合・漁業協同組合等と連携しながら、相談、研修、就業の各段階に応じたサポートを行い、意欲のある新たな担い手の育成・確保と定着化を図ります。
- 地域農業の中核的な役割を担う認定農業者や集落営農組織などを育成するとともに、県や農業協同組合等の関係機関と連携し、農業労働力の確保に向けた仕組みづくりに努めます。
- 各種体験メニューやイベントなどを通じて、農林水産業に関する理解と関心を高め、新規就業者の掘り起こしを進めます。

《農林水産業の経営体質の強化》

(農業分野)

- ロボット技術・情報通信技術（ICT）等の先進技術の導入によるスマート農業など、作業の省力化や生産性向上に向けた取組を促進し、経営規模の拡大や農業経営の合理化・近代化を図ります。
- 経営規模の拡大に向けて意欲のある担い手等への農地の利用集積・集約を促進し、農地利用の効率化と生産性の向上を図るとともに、地力の維持・増強など健全な土作りを推進します。
- コメやりんごなどを主体としながら、トマト、ネギ、バサラコーンなど市奨励作物やミニトマトなど高収益作物の作付けを促進します。
- 本市の気候にあった作物や、高品質で収益性の高い作物の調査・研究、生産技術の指導を行い、農業経営の安定化を図ります。
- 安全・安心な農産物の生産や、労働環境の安全の確保、経営の改善に向け、国や県と連携し、GAP（農業生産工程管理）の認証取得を目指す取組を促進します。
- 企業や関係団体との連携のもと、観光体験型農業の受入態勢の整備や魅力の向上を図り、グリーン・ブルーツーリズム活動を促進します。

(林業分野)

- 林業経営に適した森林を、意欲と能力のある担い手（林業経営者）に集積・集約し、効率的な森林整備と林業経営の安定及び担い手の育成を図るとともに、林業経営に適さない森林については、市が管理を行い、関係機関と連携しながら木材の利用促進を図ります。

(漁業分野)

- 漁業の持続的発展に向け、漁獲量の大部分を占めるホタテガイ漁場の適切な管理を促進するとともに、優良稚貝の安定的な確保と養殖数量の適正な管理を通じて、産地形成を推進します。

- 漁業経営の合理化・近代化に伴う資金需要に対応するため、国や県との連携のもと、融資環境の充実を図るとともに、資材等の共同利用などを促進し、効率的な漁業経営の確立を図ります。
- 市水産振興センターにおいて、県の試験研究機関等との連携を密にしながら、本市の特性に合った新たな栽培漁業品種の研究、開発に取り組むとともに、漁業経営の多角化・安定化に資するため、ナマコ・ホヤ種苗などの供給機能の確保に努めます。

《資源循環型農業》

- 減化学合成農薬、減化学肥料による安全・安心な農作物の生産や、稲わらの利活用などの有機資源を有効活用した土づくりを促進するとともに、土壌や周辺環境にやさしい環境保全型生産資材の普及を図ります。

目標とする指標

指標とその説明	基準値	目標値
認定新規就農者数 農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに農業経営に取り組むために作成する「青年等就農計画」を市に提出して認定を受けた者（各年度）	7（見込み）経営体 （2018年度）	
担い手への農地集積率 本市の耕地面積に占める担い手への農地利用集積面積（自己所有、借入地、特定農作業受託の合計面積）の割合	42.3% （2017年度）	
地域振興作物（高収益作物）の作付面積 市内における地域振興作物（高収益作物：「青森市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン」において設定している品目）の作付面積	36.5ha （2018年度）	
漁業生産量 市内の漁業生産量の合計	11,371 t （2017年）	

1-2-3 農林水産業の生産・流通基盤の維持・強化

農林業の生産基盤である農地や森林の適正な管理と資源の有効活用を通じて、優良農地の確保や森林などが持つ多面的機能の維持・発揮を図ります。また、水産業の生産基盤である漁港や漁場などの適正な管理を通じて、水産資源の保護を図ります。

流通環境の変化に対応するため、市場機能の充実を図り、市場取引の活性化を促進します。

主な取組

《優良農地の確保》

- 将来にわたって農用地等として利用すべき区域を定め、優良農地の確保と有効利用に努めます。
- 担い手への農地集積・集約化や大型機械の導入による効率的な営農環境の確保と生産性の向上を図るため、ほ場の大区画化、農道、用水路・排水路の整備などの基盤整備に取り組みます。

《農地・森林・漁港等の適正な管理・有効活用》

- 耕作されない農地について、経営規模の拡大を目指す担い手や、就農希望者、企業等に対して情報提供するとともに、所有者に対して農地としての活用を促し、耕作放棄地の発生防止を図ります。
- 農地の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるように努めます。
- 森林所有者等が作成する「森林経営計画」に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能の維持増進を図ります。
- 林道の保全・改良を通じて、適切な林道環境の確保を図ることにより、生産コストの低減や森林の適正な維持管理を図ります。
- 国の「漁港漁場整備長期計画」に基づき、漁港機能の高度化と快適な漁港環境の形成を推進します。
- 県と連携して、増殖場や漁礁の造成など、沿岸漁場の開発により、漁業生産力の向上と漁場の効率的利用を図ります。
- 漁場の環境を保全するため自然保護意識の高揚などを通じて、陸奥湾の水質汚染の防止を図ります。

《市場取引の活性化》

- 卸売市場が生鮮食料品などの流通拠点としての機能を発揮するため、売買取引方法の見直しや取引事務の簡素化など、取引の効率性の向上に取り組みます。

目標とする指標

指標とその説明	基準値	目標値
ほ場整備の割合 水田面積のうち、ほ場整備を実施済みの面積の割合	75.2% (2017年度)	
森林整備率 市内の人口林面積のうち、森林経営計画に基づく間伐等の森林整備をした割合	6.39% (2017年度)	
漁港整備率 現在整備中または今後整備が予定されている本市管内漁港の整備された割合	0% (2018年度)	
卸売市場年間取扱高 卸売市場で取扱う水産物、青果、花きの年間取扱金額	38,289 百万円 (2017年度)	

1 しごと創り

1-3 観光の振興・誘客の推進

現状と課題

《広域観光・受入態勢の状況》

- 本市は、陸・海・空の交通結節点として広域的なアクセスを可能とする機能を有しています。
- 北海道新幹線開業に伴う新幹線と航空路線を組み合わせた周遊観光や、クルーズ客船の青森港への寄港増加のほか、国際定期便やチャーター便の就航などにより、本市を訪れる国内外の観光客は増加傾向で推移しており、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催も大きな契機となり、今後も更なる増加が期待されます。
- 単独自治体の観光プロモーションから、周辺自治体等と連携した誘客PRや情報発信、ニーズに応じた魅力づくりなど、広域連携の動きが全国で広がっています。
- 近年、増加が著しい外国人観光客をはじめとする国内外の観光客に対して、情報収集や、決済環境、交通網の充実などについて、利便性と満足度を高め、滞在時間の増加と滞在の質を向上させる取組が各自治体で広がっています。

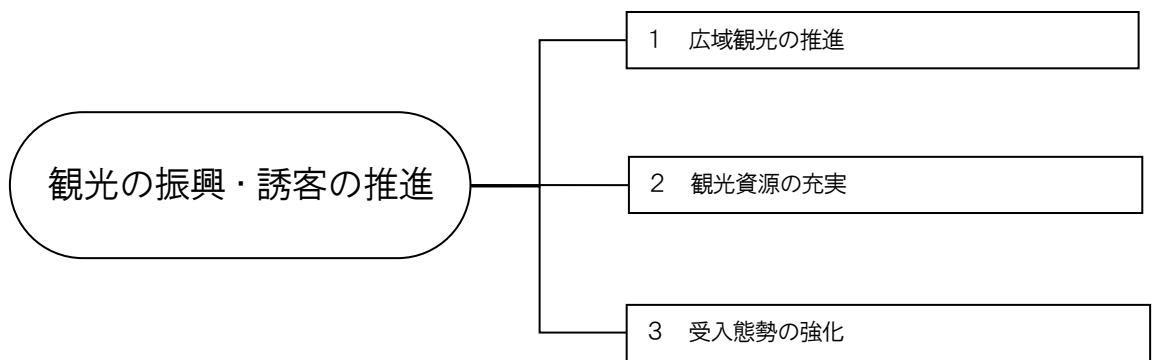
《観光資源の状況》

- 本市は、八甲田連峰や陸奥湾などの美しい自然と、その豊かな自然の中で育まれてきた豊富で多彩な食に加えて、世界に誇る青森ねぶた祭や三内丸山遺跡をはじめとした縄文遺跡、温泉などといった多種多様な魅力ある観光資源を有しています。
- 本市は、冬季における観光客数が夏季などに比べ落ち込む状況にあります。

基本方向

広域的な連携などによる戦略的なプロモーションを通じて、交流人口の拡大を図ります。
また、自然、歴史、文化芸術、食などの地域特性を活かした魅力づくりを進めることにより、観光地としてのブランド力の向上を図るほか、近年増加している外国人観光客をはじめとする国内外の観光客への受入態勢の強化を図ります。

施策の体系



1-3-1 広域観光の推進

交流人口の拡大に向けて、広域的な連携による戦略的なプロモーションを展開します。

主な取組

《広域観光を推進する体制の強化》

- 広域連携の推進に向け、観光事業者等と連携したマーケティング（分析）を通じて、ニーズ・ターゲットに応じた誘客戦略を進めるとともに、関係自治体・団体等との連携強化を図り、観光に携わる人材の育成や事業者の競争力が高まるような情報提供を促進します。
- 本市が、広域観光圏の核として機能するためにも、本市の魅力を高める誘客・受入態勢の充実を図ります。

《戦略的な観光プロモーションと情報発信》

- 国をはじめ、県、関係自治体・団体と連携しながら、国内外への効果的な観光プロモーションを展開します。
- ニーズに応じた効果的な情報発信や情報媒体（SNS 等）を活用した的確な情報提供を通じて、国内外の旅行市場へ本市の魅力を訴求します。

《航空路線やクルーズ客船を活用した誘客の促進》

- 観光客の更なる増加を目指し、国内外の定期航空路線の維持・拡大やクルーズ客船寄港の増加を図るため、効果的な情報発信とセールス活動を展開します。

《MICE 誘致の促進》

- 「国際会議観光都市」である本市が有する都市の拠点性や施設などの機能、魅力的な観光資源を活かし、県や関係団体との連携により、MICE 誘致を促進します。

目標とする指標

指標とその説明	基準値	目標値
観光入込客数（延べ人数） 本市を訪れた観光客数	6,040 千人 (2017 年)	
主要宿泊施設宿泊者数 市内の主要宿泊施設（31 施設）における宿泊者数	*** 人泊 (2018 年)	

1-3-2 観光資源の充実

自然、歴史、文化芸術、食などの地域特性を生かし、四季を通じた魅力づくりを進め、世界から選ばれる観光地としてのブランド力の向上を図ります。

主な取組

《観光地としてのブランド力の向上》

- 本市ならではの自然、歴史、文化芸術、食のほかスポーツなどを活用し、ここでしか体験できない観光メニューの充実を図るとともに、観光資源の掘り起こしやブラッシュアップを図り、四季を通じて魅力ある観光地としてのブランド化を推進します。
- 冬季の観光客の増加に向け、日本三大樹氷の一つである八甲田の樹氷のほか、スノーアクティビティなど、本市の冬季における観光資源の充実を図るとともに、その魅力を国内外に発信します。

《観光施設等の充実》

- 青森市文化観光交流施設「ねぶたの家 ワ・ラッセ」をはじめ、主要な観光施設等において連携を進めるとともに、観光客が楽しめる展示内容や体験メニューなどの充実を図ります。
- 道の駅など地域の活性化拠点となっている施設については、関係団体等と連携しながら、機能の充実を図ります。

目標とする指標

指標とその説明	基準値	目標値
観光入込客数（延べ人数） 本市を訪れた観光客数	6,040 千人 (2017 年)	
冬季観光入込客数（延べ人数） 冬季（1-3 月、11, 12 月）に本市を訪れた観光客数	1,733 千人 (2017 年)	

1-3-3 受入態勢の強化

国内外からの観光客が快適に周遊・滞在できるようにホスピタリティの向上など受入態勢の強化を推進します。

主な取組

《観光客のニーズに応じた受入態勢と受入環境の充実》

- 観光客の満足度向上を目指し、観光事業者をはじめ、市民一人ひとりのホスピタリティ向上に向け取り組むとともに、観光ボランティアガイドを活用した観光案内の充実を図ります。
- 国内外からの観光客が快適で安全・安心に周遊・滞在できるよう、観光案内機能の充実・強化を図るほか、多言語対応や Wi-Fi 環境、キャッシュレス決済などの受入環境の整備を促進します。

《交通網の充実と利用促進》

- 広域的な観光ルートの形成を図るとともに、駅や空港などのアクセス拠点と、市街地・八甲田地区・浅虫地区などの観光地を周遊しやすい環境整備を進めます。
- 本市を訪れる国内外の観光客が、観光シャトルバスやタクシーなどで快適に移動できるよう、的確な情報発信などを通じて利用の促進を図ります。

目標とする指標

指標とその説明	基準値	目標値
観光入込客数（延べ人数） 本市を訪れた観光客数	6,040 千人 (2017 年)	